

大気環境学会の表彰に関する規定

昭和 62 年 10 月 6 日常任理事会決定

平成 11 年 1 月 25 日常任理事会改定

平成 15 年 2 月 19 日常任理事会改定

平成 18 年 2 月 8 日常任理事会改定

平成 22 年 2 月 8 日常任理事会改定

平成 27 年 3 月 20 日常任理事会改定

第 1 条（目的）

本会会員が大気環境分野における学術上の業績ならびに大気環境行政の推進に尽力した場合の社会的功労及び本学会への貢献に対して表彰することを目的とする。

第 2 条（表彰の区分とその対象）

表彰の区分は・大気環境の分野における業績により学術賞（斎藤潔賞）、功労賞（鈴木武夫賞）、進歩賞、技術賞、論文賞とし、受賞対象は以下のとおりとする。

- (1) 学術賞（斎藤潔賞）：国内外において学術上、ならびに社会的に顕著な業績をあげた人
 - (2) 功労賞（鈴木武夫賞）：本学会または地域・社会に対して多大な功績をあげた人（年齢 55 歳以上）
 - (3) 進歩賞：学術上優れた業績をあげた若手研究者（年齢 40 歳以下）
 - (4) 技術賞：技術的に優れた業績をあげるか、或いは技術の普及に著しい功績をあげた人
 - (5) 論文賞：前年 1 年間の本学会誌及び Asian Journal of Atmospheric Environment(以下、「AJAE 誌」という。)に掲載された優れた研究論文
- 2 なお、各々の表彰区分は独立したものであり、複数の賞を同時または時間をおいて受賞することを妨げるものではない。ただし、一度表彰を受けた区分における再度の受賞は、論文賞を除いて、ないものとする。

第 3 条（学会賞の選考手続き（論文賞を除く。））

学術賞、功労賞、進歩賞、及び技術賞の選考手続きは受賞候補者の推薦により始めるものとする。受賞候補者の推薦は次の基準に従って行うものとする。

- (1) 本会正会員は、会員の中から受賞候補者を推薦することができる。
- (2) 推薦者は次の必要書類（書式は別に定めない）を定められた期限までに、本学会事務局に提出しなければならない。
 - ① 推薦状（推薦者の所属、氏名、生年月日の記載ならびに捺印のあるもの）

- ② 被推薦者の氏名、生年月日、所属、略歴
 - ③ 推薦理由書（2000 字程度）
 - ④ 業績目録および主要論文の別刷り（主要論文の一部は大気環境学会誌または AJAE 誌に原著または総説として掲載されていること）。
 - ⑤ 同一名義人による推薦は、表彰対象となる区分ごとに、原則として毎年 1 件とする。1 件以上を推薦する場合は、推薦順位をつけるものとする。
 - ⑥ 推薦書類を送付する期限は、選考委員会委員長が別に定める。
 - ⑦ 推薦者は 2 名以上を必要とする。
- 2 選考は推薦に基づき、第 4 条に定める選考委員会に委嘱して行う。
 - 3 選考結果は常任理事会にはかり、受賞者を決定する。

第 4 条（学会賞選考委員会（論文賞を除く。））

学会賞選考委員会委員は 10 名以内とし、常任理事会で選任し会長が委嘱する。

- 2 委員の任期は 4 年とし、2 年ごとの半数交替とする。なお、任期途中でやむを得ず交代する場合には、後任者は前任者の残りの任期とする。
- 3 委員長は常任理事の中から会長が指名する。委員長の任期は 2 年とする。なお、再任を妨げないが、連続 2 期を限度とする。

第 5 条（論文賞の選考手続き）

論文賞の選考は、前年 1 年間の本学会誌及び AJAE 誌に掲載された研究論文を対象とする。

- 2 選考は、第 6 条に定める論文賞選考委員会に委嘱して行う。
- 3 論文賞選考委員会による選考結果を常任理事会に諮り、受賞者を決定する。

第 6 条（論文賞選考委員会）

論文賞選考委員会委員は 10 名以内とし、常任理事会で選任し会長が委嘱する。

- 2 委員の任期は 4 年とし、2 年ごとの半数交代とする。なお、任期途中でやむを得ず交代する場合には、後任者は前任者の残りの任期とする。
- 3 委員長は、編集委員長が務めるものとする。

第 7 条（表彰）

常任理事会において受賞者を決定したのち、推薦者および本人に通知し、総会で表彰する。表彰は賞記、記念品とする。

- 2 学術賞（斎藤潔賞）受賞者は、総会において記念講演を行うものとする。また、受賞対象となった研究業績内容を大気環境学会誌に総説として掲載しなければならない。

- 3 進歩賞および技術賞受賞者は、受賞対象となった研究業績内容のあらましを年会講演要旨集に掲載しなければならない。また、受賞対象となった研究業績内容を大気環境学会誌に総説として掲載しなければならない。

<付記>

学術賞（斎藤潔賞）は、本会が昭和 48 年度保健文化賞を受賞したのを期して初代会長斎藤潔先生を記念して設けられたもので、本学会の権威ある表彰対象にその名を残すことにした。また、功労賞（鈴木武夫賞）は、会長として長年にわたり、本学会の発展、大気汚染の研究および対策の進歩に顕著な貢献をされた鈴木武夫先生を記念して本賞に付してその名前を残すことにした。